商品概要説明書

リフォームローン (一般型A)

(令和5年10月1日現在)

商品名	リフォームローン(一般型A)
	○当JAの組合員の方。
	○ 3 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	未満の方。
	○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税
 ご利用いただける方	引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が3年以上の方。
	○借入期間が 10 年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およ
	びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。
	(住宅関連設備の例)
	①門、塀、車庫、物置。
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。
資金使途	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	⑥太陽光発電システム。
	⑦耐震改修工事費。
	⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。
	⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。
	⑩その他住宅本体以外のもの。
	○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保口
	ーンのお借換は対象外とします。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。
	○1年以上15年以内とします。
借入期間	○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は
	現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定金利選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。
	選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知らせ
	いたします。
	1.12.5.7.0

	るとな変変おレ率基場の世界を	金利期間終了にという。ともできます。また、ります。また、りまな利期間を利力を利力を利力を利力を利力を対した。 で変更いたしまでに基準では1か月後のには1か月後のには1か月後のには1か月後のになりにある。	が、その場 、利 、利 、利 、利 、	場合の借入して、本し、エロ 通に 大い はい ない おいま はい まま はい まま はい まい 利 はい	金利期間 時の利率と 1 1 日 月 1 日 (3 月 1 日 を 見 2 で 見 2 で 見 2 で 見 2 で 見 2 で 見 3 で 見 2 で 見 3 で 見 6 で 見 6 で 見 7 で 見 7 で 見 7 で 見 7 で 見 7 で 見 8 で 見 7 で 見 8 で り 8 で り り 8 で り 8 で り り 8 で り 8 で り 8 で り 8 で り り 8 で り 8 で り 8 で り 8 で り 8 で り 8 で り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	は残りのま は異なる 川選択のお 準金利(信 および 10 および 9) -ト)が年 させていた	3借入期間 可能性がない 申出がない 上宅 月1日) 月1日) り.5%以上 だきます。	の節まかりのありますののでは、からのでは、ののでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、いうのでは、いうでは、いうのでは、いいのでは
	ム り 固 お お レ 率	「入後の利率は、 (一ト)により、 「用利率を変更」 「全利型】 「入時の利率を、 「入時の利率は、 ・次更いたしまり、 ・変更いたしまり、	、年2回見 いたします ・完済時ま ・3月1日 年2回見直 す。	L直しを行 -。 : で適用い および9リ [しを行い	い、6月・ たします。 月1日の基 、4月1日	12 月の紀 12 月の紀 14 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	内定返済日 主宅ローン) 月 1 日か	の翌日よプライムら適用利
		は店頭に掲示さい。	しより。詳	が田(こゝフVヽ	(/ は、ヨ J .	Aの触質を	ジロ、/や[即]	い合わせ
返済方法	 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。 							
担保	〇不要	です。						
保証人	○当 J Aが指定する保証機関 (青森県農業信用基金協会) の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。							
保証料		払い 資時に一括し お借入額 500 元 お借入期間 保証料 (円)					10年 127, 565	

	O /// at the person of the Art and the Art	1. I - I - I - I - I - I - I - I - I - I	. 193						
団体信用生命共済	○借入期間が 10 年を超える場合は、当 J A所定の団体								
	にご加入いただきます。また、借入期間が 10 年以内の場合についても、ご希								
	望によりご加入いただけます。								
	なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の								
	種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。								
	団体信用生命共済名	加算利率							
	団体信用生命共済(特約なし)	なし							
	借入期間が 10 年以内の場合	なし							
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 - %							
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%							
	団体信用生命共済 (連生)	年0.2%							
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生)	年0.3%							
	○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)	とあわせて「9大	疾病補償						
0. 十広庁法僧伊隆	保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加								
9 大疾病補償保険	算されます。								
	年0.3%								
	○ご融資の際、保証機関に対して 20,000 円の事務手数	女料(消費税等含	ひ。) が必						
	要です。								
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、								
工 粉火	次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。								
手数料	①全額繰上返済の場合 円								
	②一部繰上返済の場合 円								
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は―円の取扱手数料								
	(消費税等含む。) が必要です。								
	○苦情処理措置								
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。) につきましては、当 J								
	A支店(所)または信用部(電話:0172-28-1121)にお申し出くだ								
	さい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適								
	切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。								
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-	1359) でも、	苦情等を						
	受け付けております。								
苦情処理措置および	○紛争解決措置								
紛争解決措置の内容	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき								
	ます。上記当JA信用部またはJAバンク相談所にお申し出ください。								
	東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)								
	第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)								
	第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)								
	仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバン								
	ク相談所にお申し出ください。)								

	※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」
	という) では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意
	向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
	・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム
	等により、共同して解決に当ります。
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
	なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませ
	ん。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わ
	せください。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場
	合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問
	い合わせください。
	○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済により本ローンが完済された場
	合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得
	税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わ
	せください。

JAつがる弘前

(注) 1 借入利率は、「固定金利選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年2回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計3種類から選 択します。